

事業者向け 脱炭素化の取組みに対する支援制度 (福岡市環境局)



福岡らしく。
未来の
ために、
いま選ぼう。

福岡市では2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指して、事業所の省エネルギーへの取り組みや再生可能エネルギーの導入を推進するため、以下の支援事業を実施しております。ぜひご活用ください。

①省エネ支援事業

事業所にエネルギー診断の専門家を派遣し
省エネ対策等の助言・提案等を**無料**で行います



②省エネ設備導入支援事業

省エネ設備（LED照明、空調、換気）の
設置経費を一部助成



補助額（上限額） 機器費の1/2（300万円）

③再エネ設備導入支援事業

太陽光発電設備の設置経費を一部助成



補助額（上限額） 5万円/kW（500万円）

④金融機関と連携した

カーボンニュートラル経営促進事業

CO2排出削減を目的とした融資を
受ける際の手数料を一部助成



補助額（上限額） 融資手数料の1/2（30万円）

⑤充電設備の設置補助

社用車用の充電設備の導入経費を一部助成



補助額

急速充電 上限100万円/基
普通充電 上限100万円/施設・事業所
(1基20万円)

⑥燃料電池自動車の購入補助

燃料電池自動車の導入経費を一部助成



補助額

FCV60万円（燃料電池自動車）

⑦脱炭素建築物誘導支援事業

ZEB化、ZEH-M化に係る設計費を一部助成



補助額

ZEB化 150～300万円
ZEH-M 60～100万円



詳細な条件等は、<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/genre/0007.html> に随時アップいたします。⇒

